

**取付けを  
支援します!** **2** **今年度からは  
器具代を補助します!**



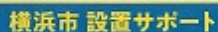
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kaguten.html>

## 申請の要件を満たしているか確認しよう

|                                   |                                         |                                                                                  |
|-----------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ア<br>65歳以上                        | イ<br>身体障害者<br>手帳の交付を<br>受けている           | ウ<br>愛の手帳<br>(療育手帳)の交付<br>を受けている                                                 |
| エ<br>精神障害者<br>保健福祉手帳の<br>交付を受けている | オ<br>介護保険法による<br>要介護、又は要支援<br>の認定を受けている | カ<br>中学生以下<br>「中学を卒業した方」から「64歳<br>以下の方」がいる世帯について<br>はい〜オに該当しない限り、制度<br>対象となりません。 |

 横浜市からのお知らせ  横浜市

**感震ブレーカー**の設置で  
**地震**による**火災**を防ぎましょう



**取付代行**

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

### 申請要件

同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること

ア. 65 歳以上  
イ. 身体障害者手帳の交付を受けている  
ウ. 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている  
エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている  
オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている  
カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

補助件数 1,000 件 (先着順)



<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>

**<<横浜市地震防災戦略サイト>>**

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>

電子申請と郵送による申請があります

第1号様式（第4版）

— 年 — 月 — 日

### 家庭内防止委員費交付申請書

（申請者） 横浜市

（決定） 本市児童福祉と社会福祉委員会において、下記の費用を支出し、家庭内防止委員の職を行うを承認します。

交付金額

申請書

\_\_\_\_\_ 円（下記の項目より、該当するもの数にそれぞれ×100）

（注）該当しないものは○を記入して下さい。

併せて記入

☐ 申請書 〇 申請書は  
☐ 申請書関係書類を交付金に充てている  
☐ 申請書の関係書類を提出している  
☐ 申請書の関係書類を提出している  
☐ 申請書の関係書類を提出している

併せて記入

申請書関係書類を提出している方法（注）

併せて記入

申請書

併せて記入

併せて記入

併せて記入

併せて記入

併せて記入

併せて記入

併せて記入

併せて記入

併せて記入

申請書関係書類を提出している方法（注）

申請書関係書類を提出している方法（注）

申請書関係書類を提出している方法（注）

申請書関係書類を提出している方法（注）

申請書関係書類を提出している方法（注）

申請書関係書類を提出している方法（注）

[illegible]

2025年5月26日 改正戸籍法施行

## 戸籍にフリガナが記載されます

2025年  
5月以降

本籍地の市区町村から  
戸籍に記載される予定の  
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！  
誤っている場合は届出をしてください  
マイナポータルでオンライン届出

2026年  
5月以降

通知されたフリガナが  
戸籍に記載されます



正しいフリガナが通知  
場合は、届出をしなく  
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】  
フリガナの届出に手数料はかかりません。  
届出をしなくても罰則はありません。

フリガナのルールができます  
マスコットキャラクター  
コセキツネ



法務省  
MINISTRY OF JUSTICE

## 戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載される振替仮名の通知書

誤っている場合は  
必ず届出をしてください

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知  
に記載された振替仮名がそのまま戸籍に記載されます。

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| 本籍                  | 〇〇県〇〇市〇〇12345番 |
| 【氏名の振替仮名】           |                |
| 氏                   | 法務             |
| 振替仮名                | ホウム            |
| 氏名の振替仮名の<br>届出が可能な方 | 法務 太郎 様のみ      |

【名の振替仮名】

|   |      |      |
|---|------|------|
| ① | 名    | 太 郎  |
|   | 振替仮名 | タロウ  |
| ② | 名    | 京 子  |
|   | 振替仮名 | キョウコ |
| ③ | 名    | 正    |
|   | 振替仮名 | タダシ  |
| ④ | 名    | ゆり   |
|   | 振替仮名 | ユリ   |

①～④の方が個別に届出可能です。  
(未成年者については、親権者からの  
届出も可能です。)

正しい場合は、届出を  
しなくても通知のとおり  
戸籍に記載されるから  
安心だよ!



<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>

## FAX、E-mail申込票

送信先FAX番号：045-510-1718

E-mail：tr-eisei@city.yokohama.lg.jp

鶴見区災害時のペット対策勉強会

6月28日(土) 14:00～16:30

会場：鶴見区役所6階会議室

|                                                                                                                                                |                                  |                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------|
| 代表者氏名、住所、電話番号<br>★必ずご記入ください★                                                                                                                   | 代表者名：<br>電話番号：                   | 住所：                      |
| その他、参加希望者<br>(当日は地域ごとに分かれてグループワークを<br>行いますので、お手数ですがご住所まで記入し<br>てください)                                                                          | 参加者名：<br>参加者名：<br>参加者名：<br>参加者名： | 住所：<br>住所：<br>住所：<br>住所： |
| 地域防災拠点名                                                                                                                                        |                                  |                          |
| 勉強会で知りたいこと等あればご記入<br>ください。                                                                                                                     |                                  |                          |
| <p>申込み・問い合わせ先<br/>鶴見福祉保健センター生活衛生課 環境衛生係<br/>(鶴見区鶴見中央3丁目20-1)<br/>TEL：045-510-1845 FAX：045-510-1718<br/>E-mail：tr-eisei@city.yokohama.lg.jp</p> |                                  |                          |

災害時に地域で助け合えるネットワークを築きます!

## 災害時のペット対策勉強会



2025年

6月28日(土)

14:00～16:30(13:30)

鶴見区役所6階会議室

グループワーク  
災害想像ゲーム(DIG)  
(かながわ311ネットワーク)  
ゲームを通して地域の特性をふまえた災害時の  
対策を学びます

説明・紹介  
横浜市のペット防災  
鶴見区災害時のペット対策ネットワーク  
(鶴見区生活衛生課)  
災害時に地域で助け合えるネットワークを築く

定員 先着60名

対象 鶴見区在住・在勤・在学の方、区内動物病院、ペット関  
事業者、地域防災拠点運営委員等

申込 6/11(水)～6/25(水)に電子申請、電話または窓口  
(手話通訳希望の場合はその旨お知らせください)

申込先・問い合わせ先

鶴見福祉保健センター生活衛生課環境衛生係  
所在地：鶴見区鶴見中央3丁目20-1  
TEL：045-510-1845 FAX：045-510-1718

電子申請は255



※ペット同伴不可  
※やむを得ない状況により、本セミナーを中止とする場合はウェブページでお知らせしますので要に応じてご  
※休日のため近所駐車場は利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

主催：鶴見福祉保健センター生活衛生課



[https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kurashi/sumai\\_kurashi/pet\\_dobutsu/pettaisaku.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kurashi/sumai_kurashi/pet_dobutsu/pettaisaku.html)